

令和6年度富山市物価高騰支援給付金(子育て世帯への加算)申請書

(宛先)富山市長

富山市
受付印

裏面の【誓約・同意事項】

世帯主を申請者としてください。
(代理人の方ではありません)

全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

記入日 令和 7 年 〇 月 〇 日

(フリガナ)	生年月日	現住所
氏名		
トヤマ タロウ	大正・昭和 平成 令和・西暦	〒 〇〇〇-〇〇〇〇
富山 太郎	3 年 10 月 10 日	富山市〇〇町〇〇-〇
		電話 ××× (××××) ××××

2. 支給対象となる児童(平成18年4月2日以降生まれの児童)

	(フリガナ)	申請者との続柄	生年月日	同居・別居の別 ※	別居の場合は住所を記載	扶養(生計同一)の有無
氏名						
1	トヤマ イチロウ 富山 一郎	子	平成 令和・西暦 18 年 5 月 1 日	☒ 同居 ☐ 別居		☒ 扶養している ☐ 扶養していない
2	トヤマ ハナコ 富山 花子	子	平成 令和・西暦 21 年 8 月 1 日	☐ 同居 ☒ 別居	〇〇県〇〇市 〇〇町〇〇-〇	☒ 扶養している ☐ 扶養していない
3	トヤマ サブロウ 富山 三郎	子	平成 令和・西暦 6 年 2 月 1 日	☒ 同居 ☐ 別居		☒ 扶養している ☐ 扶養していない
4			平成 令和・西暦	☐ 同居 ☐ 別居		☐ 扶養している

※申請者と児童が別居している場合は、別居の理由を記載してください。

※児童の住所が富山市外である場合は、「住民票の写し(児童の属する世帯全員が記載されているもの)」を添付してください。

3. 振込先口座(原則、1. の申請・請求者名義の口座とします)

- ☐ ア 「令和6年度富山市物価高騰支援給付金及び富山市灯台の振込みを希望(振込先口座の記入・口座確認書類の添付を希望)」
- ☒ イ ア以外の口座への振込みを希望(下記に振込先口座を記入・口座確認書類を添付してください。)

振込先口座について、ア・イのいずれかに✓を記入してください。

イを選択した場合のみ、振込先口座を記載してください。

※振込先は原則、世帯主名義の口座となります。(代理人が受給する場合を除く)

【振込先口座記入】

金融機関コード	1	2	3	4	店番号	1	0	0				
金融機関名	立山信用	銀行	金庫	農協	組合	信漁連	支店名	トヤマ	本店	支店	支所	出張所
口座種目(番号を○で囲んでください)	1 普通(総合)	2 当座	3 貯蓄		口座番号(右詰めでお書きください)	1	2	3	4	5	6	7
口座名義人(カタカナ)	トヤマ	タロウ										

※氏と名の間は1マス空けてください。

※ゆうちょ銀行を選択された場合は「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部記載)をご記入ください。

※長期間入金がない口座は、記入しないでください。

裏面も必ずご確認ください

【委任欄】

代理人が申請（請求・受給）を行う場合、添付書類が必要です。

代理人	代理人氏名	委任者との関係	代理人生年月日	代理人住所
代理人	代理申請（受給）を行う場合のみ記載してください			
上記の者を代理人と認め、給付金等の	1 申請・請求 2 受給 3 申請・請求及び受給	を委任します。 (いずれかの数字を選択してください)	委任者 (頼む人)	

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にそれぞれチェック(レ)してください。

「令和6年度富山市物価高騰支援給付金(子育て世帯への加算)」(以下「給付金」という。)の支給要件に該当します。

※ 給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たす必要があります。

- ☒ 世帯の全員が、令和6年度住民税(均等割)課税されていません。
- ☒ 平成18年4月2日以降に生まれた児童を扶養している(生計が同一である)。
- ☒ 住民税(均等割)が課されている方の扶養親族等(事業専従者を含む)のみで構成された世帯ではありません。
- ☒ 世帯の中に住民税(均等割)が課税となる収入(所得)があるのに未申告である者はいません。
- ☒ 世帯の中に租税条約による住民税課税免除の適用を受けた者はいません。
- ☒ 他市区町村で同様の給付金等を受給した世帯ではありません。
- ☒ 給付金の支給要件に該当するか審査するため、富山市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等や福祉諸制度の適用の有無の確認を行うこと、必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ☒ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ☒ この申請書は、富山市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。また、給付金は振込先口座に振り込むことに同意します。
- ☒ 富山市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、富山市が指定する期限までに、申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金が支給されないことに同意します。
- ☒ 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

提出書類

- ・ 『令和6年度富山市物価高騰支援給付金(子育て世帯への加算)申請書』(本書)
※ 必要事項をご記入ください。
- ・ 『申請・請求者本人確認書類のコピー』(有効期間内のもの)
※ 申請・請求者のマイナンバーカード(通知カードは不可)、運転免許証、健康保険証(資格確認通知書は不可)、介護保険証、在留カード等のコピーが必要です。
- ・ 『振込先口座を確認できる書類のコピー』
※ 振込先口座の金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人カナ氏名の全てが確認できる通帳やキャッシュカード等のコピーが必要です。
- ・ 『富山市物価高騰支援給付金(子育て世帯への加算)別居児童に関する申立書』
※ 扶養している児童が別居の場合は添付してください。同居の場合は不要です。
※ 児童の住所が富山市外である場合は、「住民票の写し(児童の属する世帯全員が記載されているもの)」を添付してください。

※代理申請(請求・受給を行う場合のみ)

- ・ 『代理人確認書類のコピー』(有効期間内のもの)
※ 代理人のマイナンバーカード(通知カードは不可)、運転免許証、健康保険証(資格確認通知書は不可)、介護保険証、在留カード等のコピーの添付が必要です。